

常滑市水道事業ビジョン(平成29～38年度)

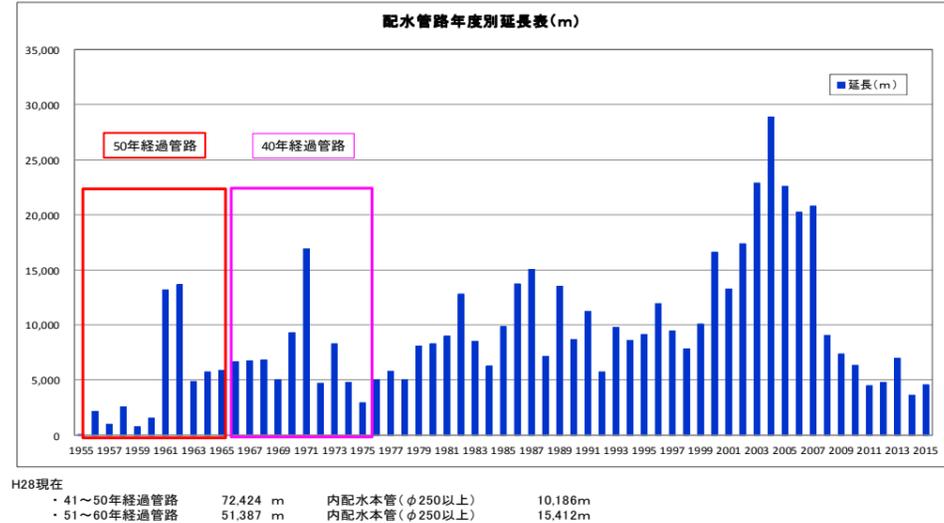
【基本理念と基本方針】

将来にわたり、いつでも安心しておいしい水を飲める水道を継承していくためには、適切な維持管理や更新により、水道施設を健全に保ち、水道事業経営においては、経営基盤を強化し、安定した事業を継続していくことが重要となります。
『安全』『強靱』『持続』の各施策における基本方針を明確化し、50年、100年先の常滑市の水道に向けた方策を実施していきます。



【配水管路年度別布設延長表】

常滑市配水管路年度別布設延長表



【配水管路の整備計画(H27→H38年度)】

・基幹管路総延長	71,835m	➡	73,725m
・基幹管路耐震化率	42.1%	➡	54.1%
・重要給水施設管路耐震化率	56.0%	➡	96.0%

【施策目標と具体的施策(H29年度～実施予定)】

【安全】

施策目標	具体的施策	H29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39以降
1-1 安全な水の提供	1. 水安全計画の策定	←	→									
	2. 水質検査計画に基づく水質検査の実施	←	→									
	3. 残留塩素濃度の適正管理・管路のループ化	←	→									
	4. 直結給水方式導入の検討	←	→									
1-2 災害時の対策強化	5. マニュアルの定期更新	←	→									
	6. 災害時行動マニュアルの策定	←	→									
	7. 水道台帳の整備	←	→									
	8. 関係機関との連携	←	→									

【強靱】

施策目標	具体的施策	H29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39以降
2-1 老朽施設・設備の更新	1. 熊野配水場、大曾・大谷・御林ポンプ場の設備更新				↔				↔		↔	
	2. 熊野配水場の機能改善											↔
	3. 40年経過管路の計画的な更新	←	→									→
	4. ポンプ場の加圧区域の見直し	←	→									→
2-2 基幹管路の更新	5. 久米配水区基幹管路の更新	←	→						←			→
	6. 中央配水区基幹管路の更新	←	→									→
2-3 重要給水施設管路の耐震化	7. 熊野配水区基幹管路の更新					↔						↔
	8. 久米配水区重要給水施設管路の耐震化	←	→									↔
	9. 中央配水区重要給水施設管路の耐震化				←							→
	10. 熊野配水区重要給水施設管路の耐震化											↔
2-4 応急給水体制の充実	11. 重要給水施設への応急給水栓設置	←	→									→
	12. 応急給水体制の検討	←	→									→
2-5 施設規模の適正化	13. 熊野配水区域の検討	←	→									→
	14. 熊野配水池(1,000m ³)の廃止											↔
2-6 その他の災害対策	15. 配水支管の耐震管路への更新	←	→									→
	16. 軌道直下管路と水管橋の更新	←	→									→
	17. 熊野配水場の監視カメラの導入											↔

【持続】

施策目標	具体的施策	H29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39以降
3-1 経営基盤の強化	1. 給水収益の確保	←	→									→
	2. 経常費用の削減	←	→									→
	3. 建設改良資金の積立	←	→									→
	4. 検針業務等の民間委託	←	→									→
3-2 適正な水道料金の確保	5. 適正な水道料金の確保	←	→									→
	6. 適正な水道料金収納	←	→									→
	7. 漏水調査の実施	←	→									→
3-3 有収率の改善	8. 塩化ビニル管路の布設替え	←	→									→
	9. 給水管事故率の削減	←	→									→
3-4 施設更新財源の確保	10. アセットマネジメントによる更新事業の平準化	←	→									→
	11. 管路更新率を0.5%以上とする財源の確保	←	→									→
	12. 良質地盤における耐震適合管路の更新期間延長	←	→									→
3-5 地域連携強化	13. ダウンサイジングによる改良資金の削減	←	→									→
	14. 近隣水道事業者との連携	←	→									→
3-6 技術力向上	15. 各種研修会への積極的な参加	←	→									→
	16. 近隣水道事業者との技術講習会の実施	←	→									→
3-7 環境保全	17. 省エネルギー型機器の採用	←	→									→
	18. ホームページによる情報公開	←	→									→

【水道施設と重要給水施設】



【フォローアップ計画】

